

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公開番号】特開2006-107502(P2006-107502A)

【公開日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2006-016

【出願番号】特願2005-287844(P2005-287844)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 2 0 D

G 06 F 17/30 3 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月30日(2008.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ローカリティ選択検索結果を生成するシステムであって、

ユーザ検索のための検索語の集合を受け取る入力インターフェースと、

特定のローカリティのコンテンツを格納するコンテンツストアに対するインターフェースと、

前記入力インターフェースおよび前記コンテンツストアに対する前記インターフェースと通信するローカリティエンジンであって、該ローカリティエンジンは、前記検索語を用いる検索を実行する前に、前記検索語を処理することにより前記検索のローカル意図を分析し、前記ローカル意図は、前記ユーザ検索が特定のローカリティの結果が返されること又はロケーションに関係なく結果が返されることにユーザが興味を持つ可能性を反映する程度の定量的評価であり、かつ前記ユーザのロケーションおよび前記検索のローカル意図と前記特定のローカリティのコンテンツとの少なくとも1つの照合に基づいて特定のローカリティの検索結果を生成するローカリティエンジンと、

を具備したことを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記特定のローカリティのコンテンツは、ローカライズされた広告を含む、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記特定のローカリティのコンテンツは、加入者により前記コンテンツストアに寄稿されたコンテンツを含む、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記加入者は有料加入者を含む、ことを特徴とする請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記ローカリティエンジンは、前記特定のローカリティのコンテンツのローカル意図を分析して、前記検索の前記ローカル意図との照合を行う、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記ローカリティエンジンは、地名、電話番号情報、および住所情報のうちの少なくと

も1つを含むローカリティインジケータの集合に基づいて前記検索の前記ローカル意図を分析する、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記ローカリティインジケータの集合は住所情報を含み、前記住所情報は、郵便番号を含む、ことを特徴とする請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

前記ローカリティエンジンは、前記検索語の集合の完全一致および部分一致のうちの少なくとも一方に基づいて前記ローカリティインジケータを分析する、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

前記ローカリティエンジンは、前記検索語の集合内のローカリティ識別子の頻度、前記検索語の集合内のローカリティ識別子の分離、および前記検索語の集合内のローカリティ識別子のツリーの位置のうちの少なくとも1つの関数に基づいて、前記ローカル意図を分析する、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

前記コンテンツストアは広告テーブルを含む、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項11】

前記特定のローカリティの検索結果はウェブページを介して提示される、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項12】

検索結果を生成する方法であって、
ユーザ検索のための検索語の集合を受け取るステップと、
前記検索語の集合を受け取り、検索を実行する前に、特定のローカリティに基づいて、ユーザが検索結果の集合が返されることを望む又は提供された前記検索語に基づいて、いかなる特定のローカリティに関係なく検索結果の集合が返されることを望む見込みの数値的な尺度を判別するステップと、
特定のローカリティのコンテンツと、前記ユーザのロケーション及びユーザがロケーションに基づいて、検索結果の集合が返されると望む見込みの前記数値的な尺度とが少なくとも一致することに基づいて検索結果の集合を生成するために検索を実行するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項13】

前記特定のローカリティのコンテンツはローカライズされた広告を含む、ことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記特定のローカリティのコンテンツは、加入者により寄稿されたコンテンツを含む、ことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項15】

前記加入者は有料加入者を含む、ことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項16】

さらに加えて、前記特定のローカリティのコンテンツのローカリティに基づいて、ユーザが検索結果の集合が返されることを望む見込みの数値的な尺度を分析することにより、前記検索のローカリティに基づいて、ユーザが検索結果の集合が返されることを望む見込みの数値的な尺度との照合を行うステップを含む、ことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項17】

前記生成は、地名、電話番号情報、および住所情報のうちの少なくとも1つを含むローカリティインジケータの集合に基づいて、ユーザが検索結果の集合が返されることを望む見込みの数値的な尺度を分析するステップを含む、ことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項 18】

前記ローカリティインジケータの集合は住所情報を含み、前記住所情報は郵便番号を含む、ことを特徴とする請求項17に記載の方法。

【請求項 19】

前記生成は、前記検索語の集合の完全一致および部分一致のうちの少なくとも一方に基づいて前記ローカリティインジケータを分析するステップを含む、ことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項 20】

前記生成は、前記検索語の集合内のローカリティ識別子の頻度、前記検索語の集合内のローカリティ識別子の分離、および前記検索語の集合内のローカリティ識別子のツリーの位置のうちの少なくとも1つの関数に基づくローカリティに基づいて、ユーザが検索結果の集合が返されることを望む見込みの前記数値的な尺度を分析するステップを含む、ことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項 21】

前記特定のローカリティのコンテンツは広告テーブルに格納される、ことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項 22】

さらに加えて、ウェブページを介して前記ローカリティ選択検索結果を提示するステップを含む、ことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項 23】

検索結果の集合を返すためのコンピュータで実行可能な命令を記憶したコンピュータ記憶媒体であって、前記検索結果の集合は、

ユーザ検索のための検索語の集合を受け取り、

ユーザが、地理的区域に基づいてローカル検索結果が返されること又はいかなる地理的区域に関係なく検索結果が返されることを望むかを判別し、

前記ユーザが、地理的区域に基づいてローカル検索結果が返されることを望むときには

(1) 前記ユーザが、検索語の前記集合、前記検索語に関連付けられたクリックされた結果、及び関連する検索語に少なくとも部分的に基づいて、ローカル検索結果が返されることを望む程度を判別し、

(2) 前記ユーザがローカル検索結果が返されることを望む前記程度に基づいて、前記区域に関するロケーションによってソートされる結果を返し、

前記ユーザがローカル検索結果が返されることを望まないときには、ロケーションに関係なく格納された結果を返す

方法により生成される、ことを特徴とするコンピュータ記憶媒体。

【請求項 24】

ロケーションによりソートされた前記結果は、ローカライズされた広告を含む、ことを特徴とする請求項23に記載のコンピュータ記憶媒体。

【請求項 25】

ロケーションによりソートされた前記結果は、加入者により寄稿されたコンテンツを含む、ことを特徴とする請求項23に記載のコンピュータ記憶媒体。

【請求項 26】

前記加入者は有料加入者を含む、ことを特徴とする請求項25に記載のコンピュータ記憶媒体。

【請求項 27】

前記方法は、さらに加えて、ロケーションによりソートされた前記結果を分析して、前記ユーザがローカル検索結果が返されることを望む前記程度との照合を行うことを含む、ことを特徴とする請求項23に記載のコンピュータ記憶媒体。

【請求項 28】

前記程度を判別することは、地名、電話番号情報、および住所情報のうちの少なくとも

1つを含むローカリティインジケータの集合に基づいて、前記ユーザがローカル検索結果が返されることを望む前記程度を分析することを含む、ことを特徴とする請求項2_3に記載のコンピュータ記憶媒体。

【請求項 2_9】

前記ローカリティインジケータの集合は住所情報を含み、前記住所情報は郵便番号を含む、ことを特徴とする請求項2_8に記載のコンピュータ記憶媒体。

【請求項 3_0】

前記程度を判別することは、前記検索語の集合の完全一致および部分一致の少なくとも一方に基づいて前記ローカリティインジケータを分析することを含む、ことを特徴とする請求項2_9に記載のコンピュータ記憶媒体。

【請求項 3_1】

前記程度を判別することは、前記検索語の集合内のローカリティ識別子の頻度、前記検索語の集合内のローカリティ識別子の分離、および前記検索語の集合内のローカリティ識別子のツリーの位置のうちの少なくとも1つの関数に基づいて、前記ユーザがローカル検索結果が返されることを望む前記程度を分析することを含む、ことを特徴とする請求項2_3に記載のコンピュータ記憶媒体。

【請求項 3_2】

口頭によりソートされた前記結果は広告テーブルに格納される、ことを特徴とする請求項2_3に記載のコンピュータ記憶媒体。

【請求項 3_3】

前記方法は、さらに加えて、ウェブページを介して前記ローカリティ選択検索結果を提示することを含む、ことを特徴とする請求項2_3に記載のコンピュータ記憶媒体。